

木更津市健康づくり推進協議会委嘱状交付式及び令和元年度協議会 議事録			
開催日時	令和元年7月25日(木) 13:30~14:40	会場	木更津市民総合福祉会館 3階研修室
出席者 欠席者	健康づくり推進協議会委員(13名) ※代理出席含む 君津健康福祉センター 久保委員(代理出席 川名氏) 木更津市社会福祉協議会 金網委員 木更津市スポーツ推進委員会 平野委員 君津児童相談所 中村委員 木更津商工会議所 鶴岡委員		
事務局	鈴木健康こども部長、小磯健康推進課長 高橋補佐、加藤係長、山野寺副主幹、 西川主査、子安主査、山口歯科衛生士		
記録者	山口歯科衛生士		
事務局 (加藤)	<p>《 委嘱状交付式 開会 》</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から令和元年度木更津市健康づくり推進協議会委員委嘱状交付式を開催いたします。私は、進行を務めさせていただきます健康推進課の加藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速、委嘱状の交付を行います。昨年各団体の代表者の方に、2年間の任期で委員をお引き受けいただいたところですが、6団体において委員の変更がありましたので、本日ご出席の4名の方に委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>なお、本来ならば、渡辺芳邦市長より委嘱状を交付するところではございますが、本日公務で不在でございますので、健康こども部長の鈴木より委嘱状を交付させていただきます。鈴木部長が皆様の正面にお伺いいたしますので、お名前を申し上げましたら、お一人ずつその場でご起立をお願いします。</p> <p>代理出席の方につきましては、ご本人に代わりましてお受け取りをお願いいたします。</p> <p>— 介添え：健康推進課長 —</p> <p>出席した新たに委員となる4名(久保委員、古谷委員、百瀬委員、古川委員)に向けて、1名ずつ名前を読み上げ、委嘱状を交付</p>		
事務局 (加藤)	ありがとうございました。続きまして、鈴木部長よりご挨拶申し上げます。		
鈴木部長	<p>皆様、こんにちは。健康こども部の鈴木でございます。</p> <p>本日は、大変、お忙しい中、そして梅雨明けを思わせる暑い日ざしの中、本市の健康づくり推進協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>皆様方には、日頃より本市の保健行政はもとより、市政各般にわたり、多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>また、この度は、委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本市の健康づくりの推進にご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>		

	<p>さて、わが国においては、ライフスタイルの多様化などにより、生活習慣病の割合が、今後、一層 増えていくものと予測されております。</p> <p>本市といたしましては、個人と地域社会が力を合わせて、一人ひとりの「健康」を実現していくことを基本理念とした計画「第3次 健康きさらづ21」を一昨年よりスタートしているところでございます。目標は、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」です。生活習慣病にならないことや悪化させないことが、目標達成の第一歩となります。</p> <p>そのためには、子どもの頃から 健康に関する生活習慣を身につけてゆくことが大切であります。</p> <p>本日は、木更津市健康増進、計画の概要、取組み状況や平成 30 年度評価をご説明しまして、ご意見を賜りたいと存じます。</p> <p>結びに、委員の皆様には、本協議会への更なるご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げます、挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (加藤)</p>	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、委嘱状交付式を終了いたします。</p>
<p>事務局 (加藤)</p>	<p>《 協議会 》</p> <p>それでは、続きまして「令和元年度 木更津市健康づくり推進協議会」を開催いたします。</p> <p>会議の開催にあたり、資料の確認をお願いします。</p> <p>初めに、先に郵送させていただいております資料に関しまして、会議次第と資料1（木更津市健康づくり推進協議会要綱）、資料3（部会報告）、資料4（ライフステージ別健康目標及び平成30年度結果）以上4点、新しく委員となられた方へは第3次健康きさらづ21の冊子をお配りしております。</p> <p>次に、本日お手元にご用意させていただきました資料でございますが、委員名簿、資料2（木更津市の健康課題について）、第3次健康きさらづ21 概要版、資料5（子どもを虐待していると思われる親の割合について）、以上4点の資料でございます。</p> <p>よろしいでしょうか？不備がございましたらお申し出ください。</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきます。</p> <p>本日の会議は、委員18名中13名のご出席をいただきましたので、木更津市健康づくり推進協議会要綱第6条第2項の規定による定則数を満たしておりますので会議は成立しますことをご報告いたします。</p> <p>議事の進行ですが、本協議会要綱第6条第1項の規定により、会議の議長は、会長が務めることとなっておりますので、神田会長、宜しくお願いいたします。</p>
<p>神田会長</p>	<p>ただいまご紹介いただきました君津木更津医師会の神田でございます。本日は、お暑い中、わざわざご足労いただきましてありがとうございます。健康増進のために、一生懸命行政の皆さんも努力しているところではございますが、また皆様方のお力を必要とす</p>

	<p>る場面があると思いますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、規定により、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。着席させていただきます。</p>
神田会長	<p>会議に先立ちまして、皆さまにお諮りいたします。木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により、この会議は公開することが原則となります。本日の議題につきましては、同条例の非公開事由には該当しないため、本日の協議会について公開することとしてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>— 異議なしの声 —</p>
神田会長	<p>異議なしの声がありましたので、公開するものといたします。</p> <p>さて、市民の健康増進を図るための計画として「第3次健康きさらづ21」が平成28年3月に策定されております。本日、お集まりの皆様は、健康づくり推進者の代表としてご出席いただいておりますので、市の健康課題や健康づくり事業を客観的に検討し、よりよい事業が展開できるよう、忌憚のないご意見を賜りたいと考えております。ご協力の程よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、本日はじめて協議会に出席された方もいらっしゃいますので、議題(1)の健康づくり推進協議会の概要説明を事務局よりお願ひします。</p>
事務局 (高橋)	<p>《議題1 健康づくり推進協議会について》</p> <p>健康こども部 健康推進課の高橋でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>私から、議題1「木更津市健康づくり推進協議会について」をご説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料1、木更津市健康づくり推進協議会要綱をご覧ください。</p> <p>木更津市健康づくり推進協議会とは、国の第1次国民健康づくり対策を受け、要綱第1条にあるとおり、市民一人ひとりが自分の健康は自分でつくることを基本に、生涯を通じて健康づくりを総合的かつ効率的に実施するため、昭和54年に設置された協議会でございます。</p> <p>委員構成は、第3条にあるとおり、関係行政機関、保健医療関係団体、健康づくり関係団体、住民のそれぞれ代表者、18名でございます。</p> <p>任期につきましては第4条第1項の規定により2年でございますので、本日委嘱させていただいた方々の残任期間もあわせ皆様の任期は、令和2年6月30日までとなっております。</p> <p>協議会の所掌事務は、戻りまして第2条にあるとおり、本市の健康増進計画「健康きさらづ21」の策定及び進捗管理、そして、その評価を行うこととなっております。</p> <p>「健康きさらづ21」とは、市の健康増進計画でございます。現在は、平成28年度からスタートしている第3次の計画が実行されております。</p> <p>資料を1枚おめくりいただき、3頁をご覧ください。</p>

	<p>計画は、関係団体や関係各課等が協力をして、進めていくことが必要であることから、ここに記載されておりますように、「健康づくり推進協議会」、「健康きさらづ21推進委員会」、「部会」、そしてこれらの3つの部門に加え、「事務局」の4つの部門が、それぞれの役割を担い、一番上に記載されております目標に向かって計画を進めていくこととされております。</p> <p>続いて4頁をご覧ください。こちらは、進行管理の仕組みについて説明しており、PDCAサイクル、PLAN 計画、DO 実行、CHECK 評価、ACTION 改善のフローの中で、本協議会は、ページ左の「評価 CHECK」の下向きの矢印右横の箱、下から3つ目の箱に示されているとおり、「総合的な進捗状況の把握・評価」を行っております。</p> <p>このような仕組みで、「健康きさらづ21」を推進し、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を図っていかうとするものでございます。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p>
<p>神田会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。</p> <p>— 質問等なし —</p>
<p>神田会長</p>	<p>続きまして、議題（2）の「木更津市の健康課題について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>《議題2 木更津市の健康課題について》</p> <p>— パワーポイントを用いて説明 —</p>
<p>事務局 (山野寺)</p>	<p>木更津市の健康課題についてご説明いたします。お手元のカラーの資料がスライドと同じものになりますのでご承知おきください。</p> <p>いつも統計データの課題をお伝えすることが多かったのですが、今回は市民の方から聞いた生活から見てきたもの、各事業を通して把握した情報などから見てきたもの、そのような視点でお話させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>まず始めに、30歳働きざかり世代 生活の一例です。</p> <p>33歳女性の若年期健診結果です。初めて健診を受けた方です。腹囲が103センチ 体重87.6kg、糖尿病の値を示すヘモグロビンA1cの値が7.4%と高い値を示していました。因みに正常の値は5.5%以下。7.0%以上の値が長期に続くと、目の網膜症や足の神経、慢性腎臓病などの合併症が出てくる値と言われているものです。</p> <p>お父様は糖尿病、お母様も糖尿病の予備軍でした。家族で自営を営みまして、この方は事務仕事であることから家事程度しか日頃、身体を動かしていないことから、なかなか体を動かさないね、とのことでした。朝食は、パン食が多く、マヨネーズをつけて食べます、野菜はなく、3時のおやつもしっかり食べていました。栄養士と保健師で面接をさせていただきました。そのときに、私たちがいつも気をつけていることなのですが、</p>

今の体の状態が続いていくとどうなっていくのか、糖が上がった原因、体重が増えていった原因を一緒に考えてみました。ご本人からのお話や気づきの中で、脂肪を落としていくことが必要であることに気付いてもらいました。医療機関を受診して糖尿病の薬を飲み始めました。食事も気をつけ、毎日75分程度のウォーキングをしましたところ、約10kg減って、72kg、ヘモグロビンA1cも5.0%台に下がり、医師からも「薬を飲まなくていいよ」と半年間でこのような状態になりました。

そこで、私たちは、このような方たち、市民の方たちから学ばせていただくことがございます。

健康を維持していくためには、自分のからだの中でおきていることをまず知ること、そしてわかること、自らが行動できるのであること。そのためには、ご本人と一緒に確認する過程や、相手がわかるようにならだのことをお伝えすることをいつも学ばせていただいているところです。

次に、もっと若い世代、子どもの生活です。木更津の未来を担う子どもの生活にも目をむけてみました。

赤ちゃんの健診、こちら3歳児健診での様子、お母様から聞いているところです。

3歳児のお子さんの生活です。食に問題を抱え、既に肥満となっている子どもがいました。ジュースやお菓子の摂り過ぎが原因で肥満となる子が多く、健診の際の栄養指導は、保護者の方は気をつけていても「おじいちゃん・おばあちゃんがあげてしまうんだよ」と声としてあがってきています。

子どもの健康を考える時に、私にある方がとても大事なことをお話ししてくれたのですが、ある基幹病院の看護師さん、糖尿病の専門ナースの方が、「小さいときに肥満だと大きくなって、大人になって糖尿病になることが結構あるんですよ」と聞いたことがあります。この3歳児の男の子、ジュース700ccを飲んでいます。こちら(スライド)のジュースは500ccですが、これだけのお砂糖も入っている現実があります。糖尿病の方もそうですが、30年間ぐらいかかって、じわじわと血管が詰まっていく現状がよく聞かれることかと思えます。動脈硬化は、血液が通れるところがわずかになってしまうということです。

次に小学生の生活です。

子ども達は、早寝早起きが必要であることを知っているでしょうか？朝食を食べないとなぜいけないのか知っているでしょうか？日ごろから実践している子はどれだけいますでしょうか？身体に身に付いているでしょうか？ということが危惧されるところです。

実際には、朝食を欠食していることを調べてみました。こちら小学校から中学校にかけて、欠食率が上昇し、中学校になると増えて、30代の方が最も多くなってきます。30代は子育て世代であって、親が欠食していると、子どもへの影響も懸念されます。欠食率が上昇し始めると、小学校、中学校にかけて増えてしまう。正しく食べる選択ができるように働きかけ、強化をするよう重要な年代であると言われていています。また、このグラフは肥満児の方の率を表しているものです。軽度肥満、中等度肥満、高度肥満の割合を示しています。生活習慣病へのリスクの高い中等度や高度肥満の子が、小学校から中学校にかけて増加していることがわかります。朝食と同様に生活習慣病の発症予防のた

めに、食べる時間、食べる物の種類、食べる量、子どもたちが自ら選択できるよう学童期は特に、食教育が必要な年代であり、市の課題でもあります。

このグラフは 年齢別の肥満している子どもの率を並べてみたものです。

小学校では小学4年から高学年にかけて率が高くなっています。

友達との交流も増え、自分で買い食いもできるようになってきている時期ではないでしょうか。

続きまして、小学校、中学校において小児生活習慣病予防健診というものを行っております。小学4年生と中学2年生に実施しております。平成30年度、とても画期的なことなのですが、糖尿病の値を示すヘモグロビンA1cの値を、中学2年生に新たに導入いたしました。

今回、まず中学2年生から開始したのですが、中学2年生で高い値の子が2名、小学4年生でも肥満の子が病院に行ってヘモグロビンA1cの値が高い子がいました。中学2年生の子は、ヘモグロビンA1cが、6.1%と6.6%、小学校4年生の子は、肥満度63%と、病院に行くと8.4%と、先ほどの30代の方よりもとても高い値が出たという現状がありました。こちら中学2年生の男の子のお母様、この方、実は肥満度が-24%と太ってないんですね。マイナスではあったのですがヘモグロビンA1cが高く、病院に行ったところ、経過を見ていく必要があるということでした。そのお母様がお話しされたことがやはりこの健診を受けてよかった、知れてよかった、大人になる前にわかってよかったとおっしゃっているので、血液検査をしないとわからなかったねというコメントもいただいております。

続きまして、こちらの文書は、長くなってしまっていますが、文部科学省からの通知をご紹介します。昨年の7月のもので、とても大事なことが書かれています。児童・生徒の健康の増進および食育の推進をはかるために、望ましい栄養量を算出したもので、バランスよく食べること、日本型食生活の実践、伝統的な食文化の継承、適度な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大事であるということを生活習慣全体を視野に入れた指導が配慮すべきこと、が書かれています。さらに、児童・生徒一人1回あたりの学校給食の摂取基準がこの7月に変わっています。例えばナトリウム、食塩相当量は、8歳～9歳の場合は、2.5g未満から2.0g未満に変わっています。

0.5gの少なくなっています。0.5gってどんな感じかと調べてみますと、子どものふりかけ2袋分の塩分相当量となります。ですから、それだけ薄くなっている。学校の給食はそのようになっています。

同じく12歳～14歳の場合は、3g未満から2.5g未満に減っています。

この給食の味、子どもたちは、この味で給食を残さず食べているのか、ということが必要になってきます。美味しくないよ、薄味だよ、と思っているお子さんもいるのでしょうか。実際に後でもお伝えしますが、木更津では高血圧で外来で治療されている方が多い現状でもあります。

給食の味が薄い、それは何故なのか知っているお子さんがいるのでしょうか。給食は適切な栄養素が入っているんだよ、ということを教えていきたい、大事な給食を残してはもったいないよ、ということも伝えていきたいと思っています。児童・生徒の食生活の改善が望まれるところであります。

私たち、生活習慣の基礎づくりの赤ちゃんから幼少期、小学校、中学校の若い年代のところで、基礎づくりをしっかり作っていききたい、というところが課題となっています。続きまして、歯科保健についてですが、木更津市では、平成20年度から、永久歯のむし歯予防を目的に、フッ化物洗口を市内の小中学校で実施しています。

フッ化物洗口とは、むし歯予防に効果のあるフッ素のお薬をとかした水で、ぶくぶくうがいをして30秒間実施するものです。週に1回各学校で実施しています。

費用は、一人当たり年間400円程度と安価であり、平成26年度からは、全額市の予算化をすることで、家庭への負担をなくしました。

このグラフは、平成30年度の12歳児つまり小学校6年生における永久歯の一人平均むし歯本数を示したものです。

赤く○のついている学校は、6年間以上フッ化物洗口を継続して実施している学校になります。

紫色の枠で示した数字は、フッ化物洗口を実施していない時代の小学校6年生の永久歯一人平均むし歯本数になります。

各学校比較してみると、ご覧のとおり、むし歯の本数は減少しており、鎌足小、富岡小においては、むし歯が0本となっています。

このようにフッ化物洗口には、長く継続することで、明確なむし歯予防の効果があります。

現在、市内の小学校8校、中学校3校において、学校のご協力のもと実施に至っております。市民サービスとしても、健康格差の縮小を目指すためにも、まず小学校全校に進めていきたい事業ではありますが、学校現場において「学習指導要領の改訂に伴う授業時間数の確保の難しさ」や「児童の多様化」により、「良いこととはわかっているがなかなか受け入れるのは難しい」という現状があり、そこが課題であるととらえています。今後も学校教育課や学校現場の先生方と協議しながら、全校実施を目指していきたいと考えています。

よく、「健康格差とは、何ですか?」とよく聞かれます。全ての市民に健康の情報が行き渡り、誰もが分かること、理解できるように伝えること、行動が起こせるように切れ目なく支援すること、そんな環境づくり、体制づくりが必要であると考えています。全てのライフステージにおいてもそうですが、生活習慣の基礎として、健康の視点での子どもの環境を整えることが大きな課題です。

最後になりましたが、統計的なことをお伝えします。

こちら、木更津市国民健康保険加入者の治療状況についてです。

左側は生活習慣病の入院費、右側は外来費です。先ほど高血圧の話をしました。入院ですと脳梗塞、心筋梗塞があります。外来ですと高血圧、糖尿病の方が一番多くみられる現状があります。次に、死因の現状がありまして、平成21年度、今は平成21年度ですが、10年前を見比べてみると、平成29年度のデータですが、若干3大生活習慣病でお亡くなりになる方が減ってきている現状があります。また、若い世代である40～64歳の壮年期の死亡においても10年前にくらべると、だいぶ減ってきており、127名の方が平成29年度お亡くなりになっている現状があります。127名の方の死

	<p>因を見てみると、悪性新生物、心疾患等の生活習慣病が7割をしめており、予防できるものとなっています。</p> <p>最後になりましたが、引き続き、健康を保つ活動は、結果をだしていくには時間はかかりますが、重要な活動であり、市民と行政、関係機関と協力しあい取り組んでいく大きな課題です。次世代の子どもたちへ伝えていけるよう、私からの報告は終わりです。ありがとうございました。</p>
神田会長	ありがとうございました。ただいまの説明にご質問・ご意見等ございますでしょうか。
神田会長	(フッ化物洗口の説明スライドにおいて) 赤丸がついているところは、やっているところ?こんなに効果があるのに、なんでみんなやらないのでしょうか?
事務局 (山野寺)	先ほど、学校の現状の中で、指導要領の改訂もありまして、各学校のさまざまな子どもたちの特性もありまして、難しいと、多様化が起きていると、または、なかなか良いこととはわかっているけれども難しさがあるという現状があるということです。
事務局 (山口)	歯科衛生士の山口と申します。実際に、現場の先生とお話する機会があるのですが、私たちが歯磨き指導に学校へ行っているので、学校の現場の状況は分かっているのですが、やはり、今、山野寺も申し上げましたとおり、なかなか難しいというところで、フッ化物洗口自体、全体で20分程度なのですが、学校からすると今お子さんに手がかかったり、フッ化物洗口の時間すら難しい、休み時間ですら5分にしていたりとか、百瀬先生は(現場にいらっしゃるので)ご存じかと思いますが、学校もなかなかフッ化物洗口の時間を見つけるのが難しいということです。ただ、その中でも、引き受けてくださる学校もあります。今年、南清小学校がスタートする予定となっておりますので、随時、提案をしながら、できる学校を増やしていきたいというのが希望です。
神田会長	こういうデータを見せてどんどん増やせていけるといいですね。
事務局 (山口)	ありがとうございます。
神田会長	他にはご意見、ご質問ございますでしょうか。
	— 他質問等なし —
神田会長	それでは、議題(3)の「第3次健康きさらづ21」計画概要について事務局から説明をお願いします。
事務局(山野寺)	<p>《議題3 第3次健康きさらづ21計画概要について》</p> <p>はい。お手元の本日お配りしました概要版の方をご用意いただけますでしょうか。中を</p>

	<p>開いていただきまして、A3の用紙がございます。</p> <p>第3次健康きさらづ21は、第1編「健康増進計画」、第2編「木更津市母子保健計画」、第3編「食育推進計画」、第4編「木更津市歯科保健計画」の4つの計画が書かれたものでございます。それぞれの計画を推進することで、「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」を目指しているところです。期間は、第3次健康きさらづ21平成28年度から平成34年度までの計画となっております。冊子の方ですが、計画策定の背景と趣旨、基本方針、主な取組みという構成となっております。</p> <p>次にファイルに綴じてあります冊子をご覧ください。31ページをご覧ください。計画全体の目標の全体の構図が書かれております。</p> <p>中段にかかれています、①生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 ②生活習慣の改善・社会環境の整備 を柱にしております。先ほど4つの計画を受け、具体的な日常生活上の項目、身体活動・運動、栄養食生活、飲酒、喫煙、休養・こころ、歯・口腔の健康など基本的な適切な生活習慣を基礎作りを行い、疾病などを予防していく全体像になっています。</p> <p>ページをめくっていただき、第4章では、課題別の実態と取組みになります。グラフや統計データとなっております。統計データや住民の声などから課題を出しています。47ページをご覧ください。市の取組みの具体的な内容と関係する担当課が記載されているものです。</p> <p>次に131ページをご覧ください。この計画の特徴として、全てのライフステージを切れ目なく支援していきます、ということが書かれています。市民主体の健康づくりの推進に向けた活動を行っていくことが記載されています。</p> <p>最後に133ページをご覧ください。この一覧は、妊婦・胎児期～成人・高齢期までの全てのライフステージごとの項目が書かれているものです。全てのライフステージの健康にかかる項目、計画を立てた時の現状値、そして計画の最終年度34年度までに達成したい目標値がかかれたものであり、「健康目標」としているものです。</p> <p>私の方からは以上でございます。</p>
<p>神田会長</p>	<p>ただ今のご説明にご質問、ご意見ありますでしょうか。</p> <p>— 質問等なし —</p>
<p>神田会長</p>	<p>それでは、議題4「部会報告」について、お願いします。</p> <p>《議題4 部会報告について》</p>
<p>事務局 (子安)</p>	<p>はい。健康推進課の子安と申します。4つの部会について報告いたします。</p> <p>お手元の資料3をご覧ください。</p> <p>まず、子どもの健康づくり推進部会です。平成30年度までの取組み内容については、子どものより良い生活習慣の確立のため、早寝・早起き・朝ごはんの普及啓発を行いました。啓発用ポスターおよびロゴマークを作成し、乳幼児健診等のお知らせに使う封筒での使用や、保育園・学校等では、ポスターを掲示するなど、早寝・早起き・朝ごはん</p>

を推進して参りました。課題としましては、健康きさらづ21の評価指標である「子どもの起床・就寝時刻、朝食欠食率の項目が目標達成にいたっていない現状がございますので、今年度の取り組み内容として、早寝・早起き・朝ごはんの普及がより具体的な実践行動に結び付くよう、関係機関と連携を強化し、効果的な取り組み方法を検討して参ります。

次に働きざかりの健康づくり推進部会です。平成30年度までの取り組み内容としましては、働き世代、子育て世代が、健診を受けやすい環境の整備を実施して参りました。30歳代の若年期健診については、全対象者へ健診受診券をはがきで郵送し、子育て中の方でも受診しやすいように、イオンモール木更津で休日に健診を実施したことで、受診率が上昇しました。協会けんぽ、被扶養者健診では、協会けんぽと締結し、協会けんぽに加入している方の扶養者が、国民健康保険の方の特定健診の日に受診できるように工夫しました。課題としましては、健診受診率は上昇傾向ながらも、目標達成に至っていない現状がございます。引き続き健診を受診しやすい環境整備が必要となっております。今年度の取り組み内容といたしましては、引き続き健診の大切さを周知し、受診しやすい環境づくりを推進して参ります。

次に、こころの健康づくり推進部会です。平成30年度までの取り組み内容としまして、市内中学校に対して、いのちの大切さを学ぶ講演会、SOSの出し方についての教育を実施しました。平成27年度から平成30年度にかけて市内中学校全校で実施しまして、全生徒が在学中に必ず1回は受講できるように環境を整備しました。中学生用、一般用の相談場所一覧のリーフレットとポスターを作成し、市内公立中学校や各課の窓口等で配布し、周知をいたしました。講演会後のアンケートでは、これからひとりで抱えこむことはしないで、誰かに相談して解決策を見つけていこうと思うなどの記載がありましたので、悩みに関する相談場所の周知、普及が課題となっております。相談を受ける側の相談対応力の向上が引き続き必要となります。今年度の取り組み方針としまして、いのちの大切さを学ぶ講演会を継続実施し、相談場所の一覧のポスターおよびリーフレットの配布を継続していきます。

最後に、食育推進部会です。

平成30年度までの取り組み内容としまして、朝食を食べることの重要性について普及啓発をして参りました。全ライフステージで使用できる既存の朝食リーフレットがございまして、その掲載レシピを増やしまして、改訂しました。また、小・中学校での校内放送ですとか、市ホームページに食についての情報を啓発したり、食育の歌「ノリノリきさらづ」のCDを作成し、活用をして参りました。課題としまして、朝食を欠食する者の減少とする健康目標が達成できていない現状がございます。今年度の取り組み方針としまして、朝食リーフレットを配布、活用して、朝食欠食者の課題の共有とともに、個々の生活習慣の改善に向けた具体的な取り組みを各部署で実施して参りたいと思います。さらなる食育の啓発に向けた小・中学校での校内放送や市のホームページ、各所属での食育CDの活用の継続と具体的な支援・指導を実施して参りたいと思います。以上で、部会報告を終わります。

神田会長

ありがとうございます。ただ今の説明に、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

	<p>－ 意見等なし －</p>
<p>神田会長</p>	<p>それでは、次に、議題（５）第３次健康きさらづ２１ ライフステージ別健康目標及び平成３０年度結果説明を事務局からお願いします。</p>
<p>事務局 (西川)</p>	<p>《議題５ 第３次健康きさらづ２１ ライフステージ別健康目標及び平成３０年度結果説明について》</p> <p>はい。健康推進課の西川と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>私からは、「第３次健康きさらづ２１のライフステージ別健康目標及び平成３０年度結果」についてご報告します。資料４と、資料５をお手元にご用意ください。</p> <p>こちらの表ですが、本計画の取組状況を、目指すべき健康目標に対し、客観的な指標を用いて、達成状況を確認し、進捗状況を管理する一覧になっています。</p> <p>表の上から、妊娠期・胎児期、とライフステージごとに記載しております。</p> <p>表の左側に「ライフステージ」、「健康目標」、中央の太枠で囲ってあるのが、「計画策定時の値」、その横に平成２８年度からの経年結果を記載してあります。３０年度の結果も太枠で囲ってありますのでご確認ください。その横に、最終年度、令和４年の目標値が記載してあります。</p> <p>先ほど、本市の健康課題や各部会からの報告がありました。繰り返しになりますが、それぞれの報告にありました、裏づけになるものですので、ご報告させていただきます。</p> <p>最初に、達成状況からご説明します。この表に色をつけたのでご確認ください。</p> <p>水色ですが、最終年度の令和４年の目標値に、毎年達している項目で、２４．７％、全体の１／４を占めておりました。</p> <p>逆に、肌色は、一度も目標に達成していない項目で５３．１％、全体の半数を占めています。</p> <p>緑は、昨年度平成３０年度が、計画策定時に比べ目標に達している項目です。</p> <p>反対に、白は、年度の途中では達成していますが３０年度は未達成の項目です。</p> <p>全ての値をみていただくことは、この場では省略させていただきます。</p> <p>本日は、目標に向かって達成されている項目、課題がみえてきた項目、先ほどの各部会からの報告に関係する項目についてご説明します。</p> <p>表の左側の番号を目で追っていただきながら達成状況をご確認ください。</p> <p>最初に妊娠期、胎児期からご説明いたします。</p> <p>６番 「低出生体重児の割合の減少」についてです。低出生体重児は出生体重が 2500g 未満、極低出生体重児は 1500g 未満の小さく生まれた赤ちゃんのことです。いずれも、目標を達成しております。</p> <p>平成 29 年度から、母子健康手帳交付時に、母子コーディネーターによる妊婦さん、一人一人に、保健指導を実施しております。妊娠中の飲酒や喫煙、やせ、高血圧などは、</p>

お子さんが小さく生まれるリスクが高くなってしまいます。引き続き、安全な出産に向けての支援を丁寧に実施していきます。評価指標 2 番、3 番もあわせて今後、評価していきます。

9 番 「肥満の減少」についてですが、1 歳 6 か月児・3 歳児健診とも、計画策定時と比べると、それぞれ減少しており、目標を達成しております。

これは、乳幼児健診時などで、ジュースなどの砂糖量を示したフードモデルの提示や、栄養士による個別指導を全数に実施していること、肥満児を持つ保護者に対し、健診事後は継続的に支援を行っていることなど、これらの効果が出ていると考えられます。

10 番 「育児期間中の両親の喫煙率の減少」です。30%台まで減少している年度もありましたが、30年度は、どの健診においても40%を超え、目標の達成には至っておりませんでした。

妊娠中の妊婦の喫煙率は減少していますが、子育て中の保護者においては、喫煙の実態は課題といえます。引き続き、タバコへの健康への影響について一層の啓発を行っていく必要があります。

12 番と 13 番 は、子どもの健康づくり推進部会で報告がありました項目です。

12 番、「21 時までに寝ている者の割合の増加」についてです。1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診とも、目標には達しておりません。3 歳児は就寝時刻が遅くなっている実態があります。

13 番「6 時台までに起床している者の増加」については、就寝時刻と同様に、1 歳 6 か月児・3 歳児健診ともに策定時より増加していますが、目標の達成には至っておりません。

全国的に、子どもの就寝時刻が遅くなっており、生活リズムの乱れ、睡眠時間の短縮が問題となっております。引き続き、乳幼児健診や保育園等において、「早寝早起き朝ごはん」の普及啓発を効果的に継続して実施していく必要があります。

次の 2 ページ **21 番** をご覧ください。

「子どもを虐待していると思われる親の割合の減少」です。

乳児健診と 3 歳児健診では毎年目標を達成しています。

近年、本市では、近隣市や他県から、若い世代の転入が増え、核家族化や身近に相談相手がないことで保護者が子育てに悩む相談も非常に増えている現状です。保護者が、早い段階で気軽に相談でき、不適切な関わりが未然に防げるよう、地域の子育て支援センターなど、関係機関と連携して支援体制の充実を図っていく必要があります。

ここで昨年度の協議会で計画策定時の現状として、3 歳児健康診査の欄、47.2%という数値があり、そんなにも多くの保護者が虐待をしているのかというご質問がありましたので、ここでこの数値の算出方法などについて併せてご説明させていただきます。一旦、資料 4 を離れていただき、資料 5 をご覧ください。

まず「子どもを虐待していると思われる親の割合の減少」という項目内容ですが、健やか親子 21（第 2 次計画）にある項目を健康きさらづ 21 でも取り扱っています。

健やか親子 21（第 2 次計画）は、母子の健康水準を向上させるための国民健康運動のことです。

資料「1. 健やか親子 21（第 2 次計画）について」のとおり、この第 2 次については、

平成27年度から平成36年度までの10年間は国の計画期間となっております。第2次計画策定時にはまだ、中間評価、最終評価時の目標は設定されておらず、県、国の目標値は、今後の2次計画の中間評価で発表される予定になっていました。

今年度6月に、厚労省から中間評価については今年の秋頃を目途に公表、通知されるとありましたので、本市の状況と合わせて確認していきたいと考えています。

次に資料4の21番の現状や結果に記載されています47.2%ほかの数値の算出方法についてご説明させていただきます。

「2. 乳幼児健康診査における質問項目」について をご覧ください。

設問内容としましては全国的に比較できるようにと、厚労省母子保健課調査を使用しています。

設問や選択肢の詳細は表3段目の欄にあるとおり、選択肢の1から5までは全年齢共通の質問で、3歳児健診には6と7はございません。

結果数値の算出方法ですが、それぞれの健診において、「いずれも該当しない」以外の選択肢に1つでも○をつけた人の割合となっております。

この選択肢に対する保護者の解釈の仕方については、一人ひとり違うことを国は承知しているところですが、集計結果としては資料4、21番の項目で報告させていただいたとおりの数値となっております。

市の健診時には、「感情的に叩いた」や「感情的な言葉で怒鳴った」に○をつけた保護者には、必ず理由を尋ねるようにしています。

状況としては、言うことをきかなかったから、兄弟喧嘩をしたから、乱暴なこと、危険な状態だったからなど答える方が多くなっています。このような保護者には、子育ての大変さに理解を示すとともに、対応方法についてその都度伝え、不適切な対応が改善されるよう努めております。

次に「3. データ比較」ですが、28年度における市と国、県の状況を比較できるよう記載しております。全体的な傾向として、年齢が上がるにつれて虐待していると思われる親の割合は増えております。

資料4、2ページにお戻りください。

★印がある25番、36番について説明します。

こちらは、「毎月19は食育の日を知っている者の割合の増加」についてです。

先ほどの食育推進部会で報告された項目で、主に、食習慣に関する健康目標となっております。

ページが前後、行き来しますが、ご了承ください。

25番 保育園の現場からは、30年度は39.9%と顕著に増え、目標を達成しております。

3ページ、

36番 は、小・中学校の値です。小学校では30年度、42.8%まで増加し、目標を達成しております。中学生では策定時7.2%から、30年度は28%まで増加し、目標達成には至っていませんが、改善しています。こちらは、食育の日の周知が推進され、認知度が上がっていることがわかります。

次に、赤の実線で囲んであります、**26番、33番、69番**について説明します。

こちらは「朝食を欠食する者の割合の減少」についてです。

26番 1歳6か月・3歳児健診の結果では、策定時から横ばいの状態であり、保育園の現場では、30年度は1.6%と増加しています。

下の、**33番** 小・中学生においても、年々増加傾向であり、乳幼児から学童期、全てにおいて、目標の達成には至っておりません。

先ほど報告した、「食育の日」についての認知度はあがっていますが、朝食を欠食する子どもは残念ですが、なかなか改善が見られません。

子どもの朝食欠食については大きな問題と考えます。背景に、親世代の欠食が思春期頃から続き、結婚、妊娠、出産と、子どもができてからも、その家庭内で欠食していることが考えられます。

欠食の要因は様々ですが、保護者への個別指導や啓発、高学年の生徒については、子ども達自身で食事を摂る意識をつけること、力がつくような積極的な取り組みが必要と考えます。

次は4ページの**69番** をご覧ください。

こちらは、若年期健診受診者、特定健診受診者の結果になります。

上段の若年期健診受診者は30歳代の方になりますが、男女とも策定時から年々増加し、30年度は特に増え、悪化している状況です。男性は38.9%と3人に1人、女性は22.6%と4人に1人が欠食の状態です。

この、若年期健診受診者については、乳幼児から学童期の子どもをもつ親世代です。親の欠食が子どもの欠食に繋がらない為に、対策が必要です。若年期健診受診者は、市民の一部であるため、健診受診者に対しては、結果説明会にて、朝食の大切さ、欠食の問題について、周知していくと共に、こどもの健診や各種教室を通じて、保護者に食生活に関する普及啓発を継続して実施していく必要があります。

下段の、特定健診受診者、40歳以上の方になりますが、男性は目標に達成しております。女性はまだ達成していませんが、年々欠食者の割合は減り、改善傾向です。

次に2ページに戻っていただき、**30番**「小児生活習慣病予防健診における高LDLコレステロール有所見者の割合の減少」についてです。

小学生4年生では30年度20.4%へ増加しています。これは生徒5人に1人、血液検査で脂質が高い状態ということです。中学2年生も数値は増加し、いずれも目標達成には至っておりません。健診を受けて初めて自分の子どもの血液結果が良くないことを知る保護者は少なくありません。

31番、32番「肥満・やせの減少」の項目です。いずれも、小・中学校のどの学年をみても、目標の達成には至っていない現状です。

日頃の食習慣や運動、睡眠・起床など日々の生活習慣の結果が、肥満や血液検査などの健診結果に反映されてきます。

健診データを活用し、リスクの高い者には、保護者と生徒への丁寧な保健指導を行い、子どもの頃からの生活習慣病の予防、改善が必要考えます。

次に赤の点線で囲んであります、**27番**、**35番**、**70番**は「主食・主菜・副菜を取り揃えて食べている者の割合の増加」についてです。

27番の乳幼児期は、すべての年齢で目標の達成には至っておりません。次のページの、

35番 小学校5年生では男女とも、策定時より悪化しています。中学2年生の男女では改善していますが、いずれも目標の達成には至っておりません。
生徒の約4割は、バランスよく食べられていないことがわかります。
次のページの、

70番 上段の若年期受診者の若い世代は、目標の達成には至っておりません。
下段の特定健診受診者は、目標を達成しております。
前の3ページに戻って頂き、

40番 「命の大切さなど、講演会の実施校の増加」です。こころの健康づくり推進部会での報告にもありました。策定時から増加しており、目標を達成しております。

41番 42番 43番 学校における運動習慣の割合、学校給食における地産地消や、米飯給食の実施回数の増加については、すべて目標を達成しています。

45番 「12歳児の一人平均むし歯数の減少」についてです。
小学6年生・中学1年生とも、いずれも策定時より減少し、30年度も目標を達成しております。これは、小学校等での巡回口腔衛生指導はもちろん、科学的根拠が証明されているフッ素物洗口を平成20年度から導入したことによる効果だと思われます。
次に、成人期、老年期の健診受診率、健診結果についてです。

46番 「がん検診受診率の向上」についてです。働きざかりの健康づくり推進部会でも報告された項目になります。
全体的にどのがん検診も受診率は低く、目標達成には至っておりません。
特に若い世代の受診率は低く、介入のタイミングと方法を工夫して、受診率向上に努めていく必要があります。

51番 「BMI25以上の肥満者の減少」についてです。
特に特定健診受診者の男性については、策定時32.9%から年々増加し、30年度は35.1%と悪化しています。肥満は様々な生活習慣病発症の引き金になるため、予防、改善はとても重要です。
ページをめくって頂き、4ページです。

53番 「若年期の健康診査受診率の向上」についてです。30年度は目標には達していませんが7.7%まで増加しています。若い頃から健診を受け、自分の身体の状態を知ることは、壮年期以降の生活習慣病の発症予防に繋がります。
引き続き、イオンモールなどの集客のある場での健診の実施など、受けやすい環境の整備と、健診の必要性を啓発していく必要があります。

54番 「特定健康診査受診率の向上」についてですが、年々増加し、30年度45.6%と増加し、目標を達成しております。

57番 「脂質異常症の割合の減少」、58番 「糖尿病を強く疑われる者の治療率の増加」、59番 「血糖コントロール不良者の割合の減少」についてです。
これらの健康目標は、糖尿病等の生活習慣病から重症化した心疾患や脳卒中などを予防する対象者になります。
これらの健康目標は、それぞれ目標を達成しています。
しかし、56番 「高血圧Ⅱ度の割合の減少」については、数値は悪化し目標は達成していません。高血圧は、自覚症状が乏しいことから、住民の方からも「この位は、大丈夫」

	<p>「薬は飲まなくていい」などの声が聞かれ、予防や治療には至らない実態があります。高血圧は脳血管疾患のリスクを伴い介護に繋がる要因のひとつで、本市の健康課題です。</p> <p>今後も重点的にポピュレーションおよび個別での保健指導を実施していく必要があります。</p> <p>63 番 「健康の為に歩く、階段を使う者の割合の増加」についてです。目標には達していませんが、30年度は59.4%と目標の60%以上に近づいています。</p> <p>64 番 「1日30分以上の運動を週2日以上ある者の割合の増加」についてです。30年度は38.7%と増加し、目標を達成しております。</p> <p>近年、アクアラインマラソンやスポーツ教室や各種イベントの開催など、スポーツを推進する取り組みが活発になっております。この地域の運動習慣のきっかけに繋がっていると思われます。</p> <p>74 番 「60歳で24本以上自分の歯を有する者の割合の増加」ですが、30年度は85.6%に増加し、目標を到達しております。</p> <p>今回、達成状況をよみ取りした中で、健康目標を達成しているのは、青で示した部分ですが、主に対象者が明確であったり、時期や期間が限られているなど、個別に支援を行っている項目が多い傾向であることがわかりました。また、学校や保育園など集団生活の場において、食育の日の普及や、学校給食、歯科においてはフッ化物洗口や歯科指導、講演会、運動習慣の提供など、健康に向けた社会環境を整備する事で、本人の取り組みを後押ししていることがわかりました。</p> <p>達成している項目については、引き続き、個別への対応と健康づくりを目指した社会環境の整備を図っていく必要があります。</p> <p>反対に、達成していない健康目標は肌色で示した箇所ですが、約半数を占めていたが、飲酒や喫煙、生活習慣、朝食欠食など栄養に関する事、肥満、やせに関する事。これらは、こどもからおとなまで、一人ひとりの生活習慣、家庭環境に関係している傾向があることがわかりました。</p> <p>また、年代別に見ると、乳幼児期、学童期においては、達成していない項目が多く見受けられました。</p> <p>これらの達成していない健康目標や、悪化している健康目標に対しては、今後重点的に対策を検討し、具体的な方法を実施していく必要があります。</p> <p>最終年度に向け、目標の達成状況や課題を確認し、各部会や関係部署を中心に、総合的に計画を推進していきたいと考えております。</p> <p>私からは以上になります。長時間有難うございました。</p>
神田会長	<p>ありがとうございました。説明が終わりました。ご意見・ご質問等お願いします。</p>
佐藤委員	<p>46番で、お聞きしたいのですが、これは%が結果的にみんな低いと報告を受けたのですが、これは、例えば曜日とか日程の関係で、受診ができないという傾向が見受けられるのでしょうか。</p>

事務局 (山野寺)	<p>ありがとうございます。健診を実施している曜日は、土曜日、休日に設定したり、乳がんと子宮がんを同時に受けられるようにしたり、いろいろな工夫はさせていただいているところではあります。ただ、受ける方は受ける、受けない方は受けないという習慣的なところで、受けられない現状の具体的な理由といったところが得られない状況です。市としてはできるだけ受けやすいように、今年はインターネットで（がん検診の）申し込みができるようにしたり、乳がんと子宮がん検診においては、1回来れば2つとも受けられる、また1回来れば、大腸がんの容器ももらえるとといった工夫をして、拡大していく努力をしているところでもあります。粛々とがん検診の大切さを伝えていき、医療費も入院も死因も、がんが一番多いため、やはり早期発見の大切さを伝える取り組みは継続していく必要があると考えています。</p>
神田会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>例えば、高齢者になるとバスとか、交通機関を利用しなくてはならないわけですよね。自分の地域に検診車は来るけれども、たまたま用事があって受けられないとなると、市内に出てこなくてはならないわけですよ。交通機関というのは、必要になってきますよね。そういうことを考えて、配慮してくれるような考えはないのでしょうかね。</p>
事務局 (高橋)	<p>私どももいろいろ工夫はさせていただいております。ただ、先ほど山野寺が申し上げた通り、どれがよいのか正解がないのが現状でして、本日頂いたご意見を参考にどういう形がいいのかということを考えさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。</p>
神田会長	<p>いろいろご高齢の方の車の免許について物議をかもしていますからね。今後ますますそういう方が増えてくるかもしれないですよね。そうすると公共交通機関で来られるかわからない方が増えてくるかもわからないでしょうね。貴重なご意見をありがとうございました。</p>
渡邊委員	<p>主任児童委員の渡邊と申します。 食育の日を知らない、知っている子が少ないということでしたけれども、これは子ども自身ですか？それとも親御さんですか？</p>
事務局 (子安)	<p>食育の日の周知については、保育園については保護者の方に書いていただいております。小学生と中学生に関しては、児童・生徒の方にアンケートをとって周知をしています。</p>
渡邊委員	<p>給食の献立表が月に1回ございます。そこに「食育の日は19日」と書いてあるはずなんです。ですので、学校の先生方にご協力いただきまして、献立表を渡すときに19日食育の日は、今月どんな給食かな？ということをお話すれば、自然とわかっていくのではないかと感じました。</p>

事務局 (子安)	ありがとうございます。
神田会長	貴重なご意見ありがとうございました。 他にご意見等ございますか。
佐藤委員	別の件なのですが、朝食をとらないということで、今現在、小学校・中学校でどのくらいの割合とっていないのか、このデータがもっと詳しく欲しいなと思います。例えば、共稼ぎでお母さんがどうしても忙しいから朝食を作る暇がないとか、子どもさんたちが夜テレビ見ていて朝起きるのが辛くて、ごはん食べないで行っちゃう、とかいろいろな傾向があると思うんですよ。そういう項目も調べていただければなと思います。
事務局 (子安)	ありがとうございます。朝食欠食の理由はいろいろございますが、具体的にアンケートの中にはとっていませんので、今後原因を探っていきたいと思います。ありがとうございます。
神田会長	よろしいでしょうか。他にご意見ございますか。 — 他に意見等なし —
神田会長	無いようですので、またその他事務局ありますか。
事務局 (高橋)	はい。昨年度、平成30年度の協議会におきまして、ご質問のございました「小中学校へのエアコン設置」について、取り組み状況を担当課（総務部資産管理課）に確認してまいりましたので、ご報告をさせていただきます。 平成30年度協議会開催時に、既にエアコンが設置されておりました真舟小学校、南清小学校の2校を除いた、小中学校普通教室へのエアコン設置に向け、設計、施工一括方式採用のため、平成30年12月にプロポーザル方式により設置業者を選定し、翌年平成31年3月に契約締結を終了しております。 続いて令和元年6月末までに設置業者による設計が終了し、高柳小学校、東清小学校、第二中学校、金田中学校、清川中学校の5校を皮切りに 順次設置工事が始まっていると伺っております。以上でございます。
及川委員	今の説明だと、全校設置は令和元年度に全部できるのでしょうか？
事務局 (高橋)	基本的には今おっしゃられたとおりです。担当課に確認してまいりましたけれども、契約期間が令和元年12月25日となっておりますので、時期的にはいろいろあるとは思いますが、設置は済むということです。
神田会長	よろしいでしょうか。その他事務局からありますか。

事務局 (山野寺)	ありません。
神田会長	ないようですので、本日の議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。事務局へお返しいたします。
事務局 (加藤)	長時間に渡りまして、大変お疲れ様でございました。以上をもちまして、「令和元年度木更津市健康づくり推進協議会」を閉会させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。 《 閉 会 》